

各所属における対策について

【総務課】

- 10月16日区長便において「クマ出没注意」チラシを每户配布（P5～6）
- 宮城県知事選挙の期日前投票所にチラシ等を置き、住民へ周知・注意喚起
- 11月の広報かみまちの表紙をクマ出没非常事態宣言に関する内容として住民に注意喚起（P7）

【危機対策課】

- 防災アプリ「ハザードン」を活用した住民へのクマ出没情報の発信及び「ハザードン」の登録者増加に向けたポスター、チラシの作成
- 防犯指導隊による町内パトロール及びクマ出没情報の広報
- クマ出没情報があった地域における消防団員によるクマ警戒の巡回広報

【小野田支所】

- 広報車による注意喚起
 - ①出没情報を受け、その周辺や行政区内を広報及びパトロール
※農林課と重複しないように確認してから巡回
 - ②出没した地区が住宅地に近いときは、登下校時に広報
- 音花火の配布

【宮崎支所】

- 庁舎出入口（内外）及び敷地内必要箇所への注意喚起看板の設置
- 地区内パトロール及び広報車による広報の実施（農林課から要請があった場合、または支所において必要と判断される場合。ただ、実働人員に限られるため、状況次第で対応できないこともある。）
- 行政区長との連絡調整

【高齢障がい福祉課】

- 高齢者世帯・ひとり暮らし世帯への注意喚起
 - ・民生委員の訪問見守り活動及び社会福祉協議会での訪問活動時において、「クマ出没注意のチラシ」にて注意喚起を周知
- 介護施設・障害者施設への注意喚起
 - ・町内の介護施設（27事業所）、障害者施設（10事業所）の事業者及び利用者への注意喚起を周知

【町民課】

- ホームページでゴミ出しルールの徹底を周知（P8）

【建設課】

○河川、農村公園（中新田地）等における注意喚起表示板の設置（10/14 設置）

- ・潤いのある岸边（鳴瀬川河川敷（四日市場地区））（P9）
- ・あゆの里公園（鳴瀬川河川敷（並柳公園））（P10）
- ・あゆの里公園（鳴瀬川河川敷（芝生広場付近））（P11）
- ・あゆの里公園（鳴瀬川河川敷（田川公園））（P12）
- ・やすらぎの森（白子田地区）（P13）
- ・青木原農村公園（P14）
- ・さわぐら公園（P15～16）
- ・菜切谷公園（P17）
- ・御飯屋児童公園（岡町地区）（P18）
- ・平柳集会所前公園（P19）
- ・平柳農村公園（P20）
- ・上多田川農村公園（P21）

○国道347号 道路情報標示板による注意喚起を宮城県北部土木事務所に依頼

- ・運用：10月21日～
- ・設置箇所：国道347号矢越地内（P22）、門沢地内、加美町一大崎市境付近

【上下水道課】

○水道メーター検針員へ文書で注意喚起を実施

- ・早朝、日没後の検針作業の中止
- ・危険を感じる場合は、検針をしないで水道事業委託業者へ連絡し業者が後日検針を行う
- ・検針員にクマ鈴を配布

【教育総務課】

○クマ出没情報を保護者に緊急メールで一斉送信し注意喚起

○町内こども園・小・中学校宛に通知発出

- （1）クマ目撃情報へ園・学校の対応手順の確認
- （2）クマ目撃情報時の事故防止及び安全確保のため、状況に応じ保護者への送迎協力要請
- （3）目撃情報時の外での活動の制限等、状況に合わせた安全配慮の要請
- （4）防災アプリインストールの推奨
- （5）保護者向けにクマ出没非常事態宣言、クマ目撃対応フロー図、保護者文書等（学校の状況による）のメール等による即時通知の要請

○クマ撃退スプレー、爆竹、音花火を小・中学校、こども園に配備

○学校・こども園の取組み

- ・状況に応じ、登下校の保護者送迎の協力を要請
- ・状況に応じ、集団下校を実施
- ・状況に応じ、保護者引き渡し下校を実施
- ・校庭での活動の際は、複数教職員による見守りの実施
- ・校庭での放課後遊びを中止する
- ・放課後児童クラブへ移動する際に教職員が随行
- ・教職員及び保護者等の協力を得て学校周辺のパトロールを実施
- ・園外保育等の変更及び中止
- ・散歩の自粛（こども園）

【商工観光課】

○町内観光施設への通知

10月10日付け、商工観光課との情報共有に努め、観光客の安全確保に最大限の協力を求める通知を発送

○観光施設の休止

加美町振興公社管理下の「もち処大滝」と「大滝キャンプ場」を当面休止

○イベントの中止

加美町観光まちづくり協会主催の「やくらい山ナイトハイク」と「最上海道トレッキング」を中止

○非常事態宣言の注意喚起

懸垂幕などの発注を行い、宮城県知事選終了後に役場などに掲示予定

○獣害対策

10月14日に西原地区の放任柿の収穫作業を加美農生徒と行い、17日は鹿原地区で収穫作業を行い、27日は西小野田地区の柿収穫作業を行う
収穫された柿は特産品開発事業として取り組む

【農林課】

○クマ出没対策本部の設置及びクマ出没非常事態宣言の発令（町ホームページへの掲載）（P23）

○クマ出没情報の受付（住民、警察署等）

○クマ出没情報の共有

- ・LINEグループ（熊情報共有LINE）で関係課（総務課、危機対策課、こども家庭課、教育総務課）と共有
- ・加美警察署と共有

○クマ出没情報の発信

- ・危機対策課→ハザードン、ヤフー防災速報等で情報発信、教育総務課→緊急メ

ールで一斉送信、総務課→町ホームページに掲載（P24）

○クマ出没地域の広報及びパトロール（目撃情報）

○クマ出没地域の現場確認（痕跡情報）

○クマ追い払い用音花火の配布（支所でも配布）

○クマの捕獲

- ・鳥獣被害対策実施隊と現場確認
- ・県（北部地方振興事務所林業振興部）へ捕獲許可の申請手続
- ・罠の設置
- ・捕獲

○休日は当番制で対応



ク
マ
出
没
注
意

非常事態 宣言発令

令和7年 **11月30日(日)** まで



人里に引き寄せない

クマ対策を！



家や倉庫の戸締りを徹底



農作物は外に放置しない
柿・栗は早めに収穫



生ごみは収集日の朝に出す

ツキノワグマの出没が多発し、人的被害を未然に防ぐため、「加美町クマ出没非常事態宣言」を発令しました。クマの被害に合わないために、警戒・注意をお願いします。

ツキノワグマの特徴

成獣で110～150cm



成獣で80～120kg

嗅覚・聴覚 非常に優れている **視覚** あまりよくない

食べ物 栗やどんぐり、柿などが好み。生ごみをあさることも。

特徴

全身が黒い体毛で覆われている。木登りや穴掘りなどをするため力が強く、爪は発達している。足は早く時速 40km 程度に達する。

！ クマに出合わないために ！

出没情報の確認

クマがどこにいるのかわかることが大切です。町は防災アプリ「ハザードン」で、クマの目撃情報を発信しています。出没付近には、できるだけ近づかないようにしましょう。

【ハザードン】



ダウンロードをお願いします。



App Store



Google Play

クマの活動する時間・場所を避ける

早朝と夕方は、クマが最も活動する時間帯です。朝夕の外出は控えましょう。また、登山道やヤブなど見通しが悪い場所、河川敷などには、近づかないようにしましょう。



自分の存在を知らせる・複数人で行動する

クマがいるような場所にやむを得ず近づく場合は、クマ鈴やラジオなど音のするものを身につけ、自分の存在を知らせましょう。



！ 万が一、クマに出ったら…

決して騒がない！

クマを刺激しないように、まずは落ち着きましょう。大声や石・棒を投げるなどクマを興奮させないでください。

そっと立ち去る

背中を見せず、ゆっくりと向かい合ったまま後ずさりして、離れましょう。

子グマでも近づかない

母グマが必ず近くにいます。絶対に近づかないでください。



クマを目撃したときは、安全を確保の上、ご連絡ください。

加美町農林課 ☎0229-63-3408

広★報



かみまち

採餌の時期

出没、警戒

非常事態宣言、発出中。



クマ出没情報

配信中

インストールはこちら

防災アプリ
「ハザードン」



App Store



Google Play

【熊対策】ごみ出しルールの徹底をお願いします

更新日: 2025年10月10日

熊の出没が多発しています

最近、町内で熊の出没が多発しています。
熊を引き寄せる原因のひとつが、放置された家庭ごみです。
集積所を熊が荒らす事例も報告されており、安全確保と誘引防止のため、下記のルールを必ず守りましょう。

「これくらいなら大丈夫」が命取りに

熊は人間の生活圏にも出没するようになっていきます。
実際に熊が出没してしまうと、そのごみを出した人だけでなく地域の方々にも大きな影響を与えてしまいます。
皆さま一人ひとりの意識と行動が、地域の安全を守ることに繋がります。
出来るだけ熊を寄せ付けないようにするため、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. ごみ出し時間の徹底

- 家庭ごみは「**収集日の朝6時から8時の間**」に出してください。
- この時間以外に出されたごみは、熊の活動時間帯に荒らされるリスクがあります。
- 収集日の前日や夜間など、決められた時間帯以外には絶対に出さないでください。**

2. 生ごみ・可燃ごみ等、誘引物の管理

熊は特に嗅覚が鋭敏で、人間の食べ物や生ごみのニオイに強く引き寄せられます。
以下の点を守って熊を寄せ付けないようにしましょう。

- 生ごみは水気を切ってから、しっかり袋に入れて口を縛る（密封に近づける）。
- 特に野菜くず・果物の皮・魚の骨・食品残渣などは、においが強くなるため別途密閉容器に入れるなど対策をお願いします。
- ペットフードや食べ残しも、夜間等を含め、家の外に置きっぱなしにしない。
- 家庭菜園などで収穫物がある場合、取り残しや腐敗果実などを放置しない。
- ごみ集積所に食べ残しや飲み残しを放置しない。

3. 決められた集積所に出すこと

「ごみの集積所」は地域のみなさんで管理されています。
必ず**ご自身の地域や班で決められた集積所にごみを出してください。**
→他の班の集積所に出すと、回収されずに長時間放置されたり、熊を引き寄せる原因になります。

この記事に関するお問い合わせ先

加美町町民課
〒981-4292
宮城県加美郡加美町字西田三番5番地
電話番号 0229-63-3112
ファックス番号 0229-63-4321
[お問い合わせフォームはこちら](#)

【建設課】

潤いの岸边（四日市場宿）

設置日：10/14



あゆの里公園（並柳公園）

設置日：10/14



あゆの里公園（芝生広場付近）

設置日：10/14



あゆの里公園（田川公園）

設置日：10/14



やすらぎの森（白子田）

設置日：10/14



青木原農村公園
設置日：10/14



さわざくら公園（役場駐車場側入口）

設置日：10/14



さわざくら公園（墨絵館側入口）

設置日：10/14



葉切谷公園
設置日：10/14



御飯屋児童遊園
設置日：10/14



平柳集会場前公園

設置日：10/14



平柳農村公園
設置日：10/14



上多田川農村公園

設置日：10/14



国道347号道路情報表示板による注意喚起

運用：10/20～





加美町クマ出沒非常事態宣言発令について

更新日: 2025年10月15日

加美町クマ出沒非常事態宣言を発令します

加美町では、クマによる人身被害および農作物被害対策に取り組んでおりますが、今年度は、ツキノワグマの出沒が多発しており、人身被害の深刻化が懸念されます。

こうした状況から加美町におきましては、クマによる人身被害を防ぐため、『加美町クマ出沒非常事態宣言』を発令し、町民の皆様に対し、次の事項について強く注意を呼びかけます。

- 1 散歩や農作業等では、クマ鈴やラジオを使い、人の存在を知らせてください。
- 2 家や倉庫の戸締りを徹底してください。
- 3 誘因要素となる農産物（廃棄予定含む）を、家の外に放置しないでください。
- 4 エサとなる生ゴミは、収集日の朝に出してください。
- 5 目撃情報等の把握（防災アプリ「HAZARDON」等を活用）に努めてください。

【スマホをお持ちの方】防災アプリ「HAZARDON」（内部リンク）

<https://www.town.kami.miyagi.jp/soshikikarasagasu/kikikanrishitsu/syobobosai/4583.html>

【携帯電話（ガラケー）等をお持ちの方】加美町防災メール（内部リンク）

<https://www.town.kami.miyagi.jp/soshikikarasagasu/kikikanrishitsu/syobobosai/4586.html>

町民の皆様におかれましては、安全確保に最大限のご協力をお願いいたします。

《発令期間》令和7年10月9日（木曜日）から11月30日（日曜日）まで

令和7年10月9日

加美町長 石山 敬貴

[非常事態宣言発令\(PDFファイル:1.3MB\)](#)

ツキノワグマの生態や出沒情報はこちらをご覧ください

[\[2\] 令和7年度クマ目撃等情報（県ホームページ）](#)

[\[2\] ツキノワグマの被害に遭わないために（県ホームページ）](#)



この記事に関するお問い合わせ先



加美町 農林課

〒981-4292

宮城県加美郡加美町字西田三番5番地

電話番号 0229-63-3408（直通）

ファックス番号 0229-63-3398

[お問い合わせフォームはこちら](#)





【注意・警戒】町内のツキノワグマ目撃情報

更新日: 2025年10月22日

「クマ出没警報」発令中ー10月31日まで継続ー

宮城県では、令和7年7月29日（火曜日）から9月30日（火曜日）まで、県内全域に「クマ出没警報」を発令していますが、多くの目撃情報が寄せられ、クマと遭遇しやすい状況が続いていることから、警報を10月31日（金曜日）まで継続することになりました。

林野庁東北森林管理局の「ブナ開花・結実調査」では、令和7年はブナの結実が「大凶作」と予測されており、冬眠前に最も活発に活動する時期に、食べ物を求めて集落まで行動範囲を広げるクマが多くなることが見込まれます。十分にご注意くださいますよう、お願いいたします。

[【宮城県】令和7年度クマ目撃等情報](#)



[【宮城県】クマ出没警報の継続について \(PDFファイル: 874.0KB\)](#)

「引き寄せない」「出会わない」対策を！

- 敷地内の柿や栗などは適切に収穫し、利用予定のないものは、早めに取り除く。
※干し柿も注意が必要です。
- 生ごみは外に放置せず、ごみ収集日の朝に出す。
- 朝夕は不要不急の外出を控える。
- 農作業や散歩等では一人で行動せず、クマ鈴やラジオを使って人の存在を知らせる。
- 家や倉庫の戸締りを徹底する。

目撃情報の履歴

クマを目撃した場合は、決して近づかず静かにその場を離れ、安全を確保した後、警察または農林課までご連絡ください。

10月19日（日曜日）

東鹿原行政区、鹿原下北村地内（小野田地区）

午後3時50分ころ、鹿原下北村地内で、クマ1頭が栗を食べているとの情報がありました。

皆伝寺付近（小野田地区）

午後2時50分ころ、上野目皆伝寺付近の畑で、親グマ1頭、子グマ1頭が移動しているとの情報がありました。

雑式ノ目行政区、雑式目字大町付近（中新田地区）

午前10時ころ、雑式目字大町地内の田んぼで、クマ1頭が移動しているとの目撃情報がありました。

加美よつば西部農機小野田センター付近（小野田地区）

午前6時30分ころ、加美よつば西部農機小野田センター付近の田んぼで、クマ1頭（体長約1m）の目撃情報がありました。その後、南側に移動したとのこと。

10月18日（土曜日）

内海家の種まき桜付近（小野田地区）

午後8時40分ころ、月崎行政区、月崎見当付近でクマ1頭がクルミの木で採食しているとの情報がありました。体長等は不明です。

農家民宿花袋天王付近（小野田地区）

午後8時40分ころ、月崎行政区、月崎見当付近でクマ1頭がクルミの木で採食しているとの情報がありました。体長等は不明です。

ENHANCED BY Google



安全・安心

> [防災](#)

> [防犯・交通安全](#)

> [消費生活](#)

> [放射能測定](#)

> [相談](#)

> [東日本大震災](#)

> [自衛隊](#)

> [災害支援](#)

> [危険性が高いブロック塀等の位置の公表](#)

> [油類の取扱いに注意!!](#)

> [ため池や水路での水難事故に注意](#)

> [外来植物「ナガミヒナゲシ」にご注意ください](#)

> [国内災害義援金・海外救援金について](#)

> [クーリングシェルター（指定最熱避難施設）の指定について](#)

> [道路施設（植樹帯）の美化（緑化・清掃）活動を行える方の募集について](#)

> [【注意・警戒】町内のツキノワグマ目撃情報](#)

> [【熊対策】ごみ出しルールの徹底をお願いします](#)

【その他】

指導者・保護者の皆様へ

小野田剣道親和会

代表指導者

〈印省略〉

加美町熊出没非常事態宣言におけるスポーツ活動時の事故防止対策について

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より皆様方には多大なるご指導を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、標記の件について熊による事故防止の為、以下のとおり実施しますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



→ パトロール区域

→ 爆竹使用場所

※爆竹使用に関しては学校長・小野田駐在所長・学校体育施設管理者(島山様)より許可をいただいております。

※爆竹の使用に関しては枯葉等への引火による火災防止にも努めます。

～ 対応として ～	
①17:40～18:00頃 ※1	学校敷地周辺の安全確認 ※爆竹も使用しながら熊へ存在を知らせる。
②18:00～18:20頃 ※1	再度周辺の安全確認
③18:30～18:50	団員入館確認(練心館玄関前)
④19:00頃	練習開始
⑤20:30～20:40頃	練習終了
⑥20:40頃 ※2	練心館付近安全確認 ※爆竹も使用しながら熊へ存在を知らせる。
⑦20:40頃	団員保護者へ引き渡し後、施設し解散

～ 確 認 事 項 ～

- ※1の対応については基本的にはスポーツ指導者・親和会今野会長が対応します。
- ※2の対応については指導者・親の会の皆様にもご対応いただきますようお願いいたします。
- ②の時点で、熊の出没が確認された場合は、夜練を休止します。(即時に伊藤より、親の会会長に連絡します。)
- その他、加美町・加美町教育委員会等より中止の要請があった場合には中止する場合もございます。